

公益目的事業 経営者セミナーの開催について

公益目的事業の一環として、経営者セミナーを下記のとおり開催致します。

令和6年4月1日より相続登記の申請義務化がスタートしたことをうけ、「相続」をテーマに司法書士の栗田真志氏をお迎えし、講演していただきます。インターネットの普及やDX化によりスマートフォンやパソコンが必須の世の中となり、遺産も預貯金や不動産だけでなくネット証券やネット口座、暗号資産、キャッシュレス決済の残高など様々なデジタル遺産が誕生しています。相続が発生した際にこのような遺産についてどのように対処するかなど詳しく解説していただきます。

この研修会には、直方法人会の会員ではない企業の方にもご参加頂けます。

参加を希望される方は、会場整理の都合上、令和6年12月6日(金)までに直方法人会事務局までご連絡下さいます様お願いいたします。

開催日時： 12月12日(木) 18時30分～(約60分) ※受付開始：18時00分～

開催場所： エクセレントガーデン (直方市頓野4069-9)

講師： 栗田 真志 氏 (栗田司法書士事務所)

テーマ： 改めて知っておきたい相続および周辺知識について

受講料： 無料

連絡先： 公益社団法人直方法人会 事務局

(Tel: 0949-24-3423 Fax: 0949-24-5585 e-mail: info@nogata-houjinkai.or.jp)